

基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成29年8月1日現在における兵庫県朝来市の行政区域とする。概ねの面積は4万ヘクタール程度(朝来市面積)である。

本区域は、自然公園法（昭和32年法律161号）に規定する自然公園地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に規定する鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落を含むものであるため、「8. 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に規定する鳥獣保護区については、促進区域から除いている。また、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

(地図)

別添参照

(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

本市は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、南北約32km、東西約24kmの範囲に広がり、総面積は403.06km²で県全体の4.8%を占めている。北部は養父市と豊岡市、南部は神崎郡、東部は京都府と丹波市及び多可郡、西部は宍粟市に接している。北部に床尾山、東部に三国岳・栗鹿山、西部に須留ヶ峰・笠杉山・段ヶ峰がそびえ、日本海へ流れる円山川や瀬戸内海に流れる市川などの源流地域で兵庫県の南北の分水嶺を有し、緑豊かな森林と清らかな水に抱かれた、古くから自然の中に生活が深く溶け込んだ地域である。

市内には、朝来群山等の3つの県立自然公園区域があり、これらの自然環境の保全に配慮しながら、豊かな自然環境に親しめる空間として有効に利活用されており、身近に自然に触れあえる公園等もある。

本市の代表的な歴史遺産である史跡・竹田城跡は、天空の城として雲海に浮かぶ遺構が多くメディアに取り上げられたことから、観光客が急増し現在では10年前の1.5倍となる30万人の来場者で賑わっている。また、近代化を牽引した生野銀山や神子畑選鉱場等の産業遺産群は、本年4月に日本遺産の認定を受けたところであり、これを観光資源として人と経済の循環を図るべく、観光ツーリズムや特産品開発等の観光関連産業の創出が行われている。

(インフラ整備状況)

本市は、但馬・山陰地方と京阪神大都市圏とを結ぶ交通の要衝の地に位置し、北近畿豊岡自動車道（国道４８３号）と播但連絡道路が和田山ジャンクション・インターチェンジで結節する高速道路網と、東西方向の国道９号・国道４２９号、南北方向の国道３１２号・国道４２７号とが交通軸となっている。北近畿豊岡自動車道は、平成２９年３月に八鹿氷ノ山インターチェンジから日高神鍋高原インターチェンジまで北伸され、豊岡市やその以北の地域から本市へのアクセスが便利になったことで、本市への吸引効果も高まっている。

また、鉄道網はＪＲ山陰本線とＪＲ播但線が和田山駅で結節している。これらの交通網を利用することで、京阪神からは鉄道、高速道路を利用し、おおよそ１時間半から２時間で、また、姫路からはＪＲ播但線や播但連絡道路を利用し、おおよそ１時間で直結する距離にある。

そのほか、本市では企業や市民からの要望も高かったインターネットの高速、大容量化に対応する市内全域の光ファイバー敷設事業を完了しており事業環境の充実を図っている。

(産業構造)

本市の産業は、兵庫県内陸部の自然環境の下、安定した地盤から地震の少ない土地と豊かな用水等の地理的条件、京阪神の近傍に位置する位置的条件、京都・大阪および瀬戸内と日本海とを結ぶ交通網の要衝という交通条件等に支えられている。

また、戦前から地域資源を活用した酒造等食品、家具、鉱業等が生まれ、太平洋戦争中には、大阪のスプリング工場の疎開によってバネ工業の集積が始まり、その後の時代変化とともに集積を高め、他業種の立地も相まって、多様かつ個性ある産業が集積されてきた。

平成２７年国勢調査では、一次産業は５．８５％であり農業が主となっている。近年の農業後継者の不足から構成比は下落しているが、地方創生の一環として移住者を受入れ就農へ結び付ける施策を実施しており新規就農者の確保を図っている。二次産業は２９．３２％であり金属製品製造業及び食品製造業を中心とした産業が本市の域際収支を牽引しており付加価値の高いものづくりが行われている。三次産業は６４．８３％と前回数値を上回っているが、これは竹田城跡への観光客を対象とした宿泊業や小売店舗が増えたことやモーターゼーションの進行に伴う主要道路沿いへの大型店舗の進出によるものである。

(人口分布の状況等)

本市の人口は、平成２７年で３０，８０５人、世帯数は１１，５００世帯と５年前に

比較していずれも減少傾向にあるが、全国的に人口減少社会に突入している中で、今後も人口減少をできるだけ留めることがまちづくりにとって必要であり、そのためにも、企業立地が重要な施策となっている。

平成27年の「昼間人口のうち県内他市町から本市に通勤・通学してくる人」は3,429人であり、「夜間人口のうち県内他市町へ従業・通学している人」と比較して217人超過しており、本市の雇用力は周辺市に比べて高い。

表1 朝来市の人口（平成27年国勢調査より）

人口 (人)			世帯数 (世帯)	昼夜間人口（人）		産業別就業人口		
総数	男	女		総数	夜間人口のう	昼間人口のう	構成比	
			ち、県内他市町 へ従業・通学		ち、県内他市町 から通勤・通学	一次 産業	二次 産業	三次 産業
30,805	14,810	15,995	11,500	3,212	3,429	5.85%	29.32%	64.83%

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

朝来市には地場産業である金属バネ産業とそれから発展した金属加工等の先端産業、酒、食品等従来からの地域資源を活用した産業が集積している。市のリーディング産業である金属製品製造業（付加価値額3,400百万円）については、高度な加工技術を活かし、成長性の高い新分野への参入を後押しする。食品製造業（付加価値額984百万円）は、地域の良質で豊富な水資源を活用し、さらに付加価値を高める。そのほか、繊維製品製造業や一般機械製造等も順調であり、これら製造業の一層の成長を促進する。

また10年前の1.5倍となる年間30万人の観光入込を誇る史跡・竹田城跡の経済波及効果を平成24年（当時入込数24万人）に測定したところ7.1億円と同等の入込のある他の観光地と比べて低い状況にあるため、竹田城跡や日本遺産群等の観光資源を活かした飲食・宿泊業等の観光産業を朝来市の強みのある産業として後押しし、外貨の獲得と市内経済の好循環を図ることで経済波及効果を増加させ、自立的な経済発展を成し遂げることを目指す。

これらの産業を発展させるにはヒトとモノの流れが必要であり、物流事業は産業交流のパイプとして不可欠である。幸い朝来市は古くから但馬への玄関口として主要道路や鉄道が結節する交通の要衝であったことから、この地の利を生かし日本海と瀬戸内を結ぶハブ拠点とするため物流関連産業の誘致についても積極的に取り組むこととする。

(2) 経済的効果の目標

- ・1件あたり平均1億円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、

- 1. 5倍の波及効果を与え4.5億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・4.5億円は、促進区域の全付加価値額（329億円）の1%以上、製造業の付加価値（75億円）の約6%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済事業の新規事業件数、促進区域内の平均所得額を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	450百万円	

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	100百万円	
地域経済事業の新規事業件数	0事業所	3事業所	
促進区域内の平均所得額	2,350千円	2,468千円	5%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済の牽引事業とは以下の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画を通じた地域経済事業による付加価値増加分が4,837万円（兵庫県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の製造品出荷額が開始年度比で5%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5%増加すること
- ③促進区域内に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で3%増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

なし

(2) 区域設定の理由

なし

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①朝来市内の金属製品製造業、食品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②朝来市内の竹田城跡や近代化産業遺産群等の観光資源を活用した観光・文化・まちづくり
- ③山東・和田山地域の交通インフラを活用した物流関連産業分野

(2) 選定の理由

- ①朝来市内の金属製品製造業、食品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

戦後から現在に至っては金属製品製造業が、また本市の豊富な水を活用して食品製造業が発展してきた。金属製品製造業は、本市の全産業に占める付加価値額の10.3%（平成24年、総務省、経済産業省「経済センサス」）を占めており、製造業では最大規模である。加えて平成26年産業連関表によると、本市の域際収支（移輸出から移輸入を差し引いた差額）は136億円の赤字ではあるが、金属製品製造業は140億円の黒字である。主な企業は富士発條があり、家庭で使う充電式電池や電気自動車のバッテリーに内蔵されている超精密金属部品の製造を行っている。中でも携帯電話用リチウムイオン電池部品の量産化に成功し、世界シェアの20%を達成した。

また、食品製造業は、全産業に占める付加価値額の2.9%（平成24年、総務省、経済産業省「経済センサス」）であり、製造業では金属製品製造業に次いで2番目の規模である。また、平成26年産業連関表によると47億円の黒字である。本市内に関西工場が立地している山芳製菓は、ポテトチップス市場においてはカルビー、湖池屋に次ぐ業界第3位のスナック菓子メーカーであり、関西工場では年間売上高の70%分を出荷している。主力商品の「わさビーフ」や朝来市の特産品である「岩津ねぎ」を使用したポテトチップスなど存在感のある商品を生産している。

なおこれら金属製品製造業や食料品製造業は、RESASの分析においても特化係数が高く、本市に強みがある産業と言える。

その他にも、繊維工業やプラスチック製造業その他関連産業といった多様な産業が集積しており、本市ではこれら製造業の設備投資に対して「工場等新增設奨励金」（平成29年度予算額8,000千円）や「機械等取得奨励金」（平成29年度予算額800千円）により支援を行っており、「朝来市経済成長戦略（平成26年3月）」では、朝来市に特性のある産業を育て、成長の可能性の高い産業へ発展させることで自立的な経済発展を遂げることを掲げている。

- ②朝来市内の竹田城跡や近代化産業遺産群等の観光資源を活用した観光・文化・まちづくり

竹田城跡は平成19年には2万人の観光入込数であったが、平成26年には過去最高の58万人の観光入込客数を記録、その後減少はしたものの、平成28年度は32万人と依然として多くの観光客でにぎわっている。また、生野鉱山や神子畑選鉱場等の近代化産業遺産群は日本遺産認定を受けたことから生野銀山への観光入

込客数は増えており、平成29年には対前年同期比17%増となっている。

これら竹田城跡や生野銀山は、朝来市の重要な地域資源として「ふるさと名物応援宣言」を行い、民間事業者や個人が異業種交流の場「ASAGO大学(※)」においてビジネスモデルを構築し事業化に取り組んでいる。

現在、竹田城跡を活用したビジネスモデルの検討において、竹田城跡の観光客を城下町へと導くための誘客ツールとして、竹田城主赤松広秀に由来する国重要文化財の刀剣「獅子王」の写し刀を制作、展示することで城下町の賑わいを図ることとしている。そのほか、市内旅行事業が着地型観光ツーリズムとして生野銀山や竹田城跡を巡る旅行商品の開発に乗り出している。

今後は、このような地域資源を人の交流と経済の循環を生み外貨を獲得するためのキラークンテンツとして発展させることを目的に、地域資源を活用した事業を支援する。「朝来市経済成長戦略」では、これらのキラークンテンツの活用等により、市内年間観光入込客数を30万人増加させ8.3億円の経済波及効果の増を見込んでいる。

※「ASAGO大学」・・・朝来市の経済成長戦略に準拠して整備された「あさご元気産業創生センター」が推進する「朝来式エコノミックガーデニング」をベースに、新しい産業の創出や異業種交流によるマッチングを促進するための「産学官金」連携ネットワークのプラットフォーム。当該プラットフォームを核として、地域資源活用ビジネスの創出にむけて、テーマごとにチームを組成して事業化を目指す。

③山東・和田山地域の交通インフラを活用した物流関連産業分野

本市は兵庫県ほぼ中央に位置し、国道9号線と312号線の結節点、JR山陰本線と播但線の結節点、高規格道路の播但連絡道路と北近畿豊岡自動車道の結節地点となり、古くから交通の要衝として発展してきた町であり現在では交通インフラにおいて地理的に優位な条件にある。また、近年のモーターゼーションの進展に伴い自動車の交通量増え平成27年度全国道路・街路交通情勢調査による交通量は国道429号の丹波市との境界地点では7,504台/日(対平成22年度比較17.7%増)、高規格道路の結節点となる和田山ジャンクションでは13,510台/日、山東工業団地付近の山東インターチェンジは7,691台/日の交通量がある。

そのほか本市では、和田山町枚田地区の国道312号線沿線を流通業務集積地としての土地利用を図るべく準工業地域に指定、また、山東工業団地は北近畿豊岡自動車インターチェンジから1キロ程度のところに整備し、日本海と瀬戸内海を結ぶ物流のハブ拠点としての役割を担うことを目的に事業を進めている。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

朝来市の特性を生かした成長ものづくり分野や物流関連産業分野を支援していくため、事業者のニーズを的確に把握し、適切な事業環境の整備を図っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備にあつては、国の支援も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

また、竹田城跡や近在化産業遺産群等を活用した観光については空き家バンクデータ等も公開し観光産業に関する事業地情報も発信する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、固定資産税の減税措置に関する条例を制定する。

②地方創生関係施策

平成30年度以降、地方創生推進交付金を活用し、成長ものづくり分野の金属製品製造業、食品製造業等や物流関連産業分野にかかる設備投資等の事業環境の整備について支援する予定である。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①支援施策の情報発信

朝来市は全市域にわたって、インターネットの光ファイバー敷設を行っており高速大容量の情報処理を行う環境を有している。この環境をフルに生かし、「あさご元気産業創生センター」のホームページ等で企業のマッチングに向けた情報等の公開など、各種支援策を発信していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談体制の整備

市役所経済振興課内に経営・雇用等の相談窓口として「あさご元気産業創生センター」と「ジョブサポあさご」を設置し、事業環境整備や雇用環境に関する提案を窓口が受けた場合は政策決定会議等に諮り、市長の意向を確認したうえで対応することとする。

また、兵庫県庁産業労働部内に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①企業立地奨励金による措置

朝来市は、企業立地を促進するため、事業者の立地にかかる初期投資費に対して5%（限度額3,000万円）を奨励する。また、その後6年間に亘って当該物件に係る固

定資産税と従業員1人に対して40万円(新規雇用者30名まで)を奨励することで、地域を牽引する事業者を支援する

②事業承継

朝来市は朝来市の事業者における円滑な事業承継を支援するため、朝来市商工会や地銀(但馬銀行、但馬信用金庫、但陽信用金庫、みなと銀行、兵庫県信用組合)と連携しスムーズに事業が承継できるよう伴走型の支援を行う。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30～33年度	平成34年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 固定資産税の減免措置の創設	12月議会に条例案提出・審議	課税免除	課税免除
② 地方創生交付金の活用		成長ものづくり分野の金属製品製造業、食品製造業等や物流関連産業分野にかかる設備投資等の事業環境の整備	
【情報処理の促進のための環境整備(公共データの民間公開等)】			
① 支援施策の情報発信	あさご元気産業創生センターホームページから、各種支援策を発信する。	あさご元気産業創生センターホームページから、各種支援策を発信する。	あさご元気産業創生センターホームページから、各種支援策を発信する。
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談体制の整備	市役所経済振興課内、兵庫県庁産業労働部内に相談窓口を設置。	市役所経済振興課内、兵庫県庁産業労働部内に相談窓口を設置。	市役所経済振興課内、兵庫県庁産業労働部内に相談窓口を設置。
【その他】			
① 企業立地奨励金による措置	企業立地奨励金による措置	企業立地奨励金による措置	企業立地奨励金による措置
② 事業承継	調査・相談業務	調査・相談業務	調査・相談業務

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

ひょうご・神戸投資サポートセンター等による工業団地への優良企業の誘致活動を行うとともに、あさご元気産業創生センターを窓口として、事業承継や企業マッチング等地域企業の内発的産業の活性化を図るほか、本市において創業を希望する者に対しては、産業競争力強化法に係る創業支援事業計画（平成27年5月20日認定）に基づき、市、市内金融機関、商工会及びひょうご産業活性化センター等が連携して支援を行う。

また、雇用の安定確保を図る面から「ジョブサポあさご」と、「ハローワーク」が双方向で求職・求人情報を共有し市内企業と求職者のマッチングを図ることとする。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① ひょうご・神戸投資サポートセンター

進出意向のある企業に対して、朝来市山東工業団地をはじめとした市内事業用地の情報を提供する。

② あさご元気産業創生センター

市内事業者の経営相談（マッチング、技術開発、事業承継等）、また、起業相談の窓口としてあさご元気産業創生センターのセンター職員3名が伴走型の支援を行う。

③ ジョブサポあさご

朝来市とハローワークが求職登録を行った対象者の情報を共有し、求人開拓を行うためキャリアコンサルタントの資格を持った雇用専門員を配置しジョブサポあさごを運営する。（平成27年度より運営）

④ 但馬銀行

事業者の立地や投資に関する情報交換を市と行い、事業者への事業用地や支援施策情報等を提供することでスムーズな事業化を支援する。

⑤ 但馬信用金庫

事業者の立地や投資に関する情報交換を市と行い、事業者への事業用地や支援施策情報等を提供することでスムーズな事業化を支援する。

⑥ 但陽信用金庫

事業者の立地や投資に関する情報交換を市と行い、事業者への事業用地や支援施策情報等を提供することでスムーズな事業化を支援する。

⑦ みなと銀行

事業者の立地や投資に関する情報交換を市と行い、事業者への事業用地や支援施策情報等を提供することでスムーズな事業化を支援する。

⑧ 兵庫県信用組合

事業者の立地や投資に関する情報交換を市と行い、事業者への事業用地や支援施策情報等を提供することでスムーズな事業化を支援する。

⑨ 朝来市商工会

創業支援事業計画に基づく創業塾の窓口を担うほか、市補助制度との連携を図り事業者を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

なお、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

① 兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより、県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづくり条例」を施行したところである。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないようにするため、住民の理解を得ながら次の取組みを推進する。

ア 防犯に配慮した環境の整備

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラ、防犯灯、街路灯等を設置する。

道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

イ 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

ウ 防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

エ 警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

オ 地域住民等と連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯を整備した自主防犯活動自動車（いわゆる「青色防犯パトロールカー」）による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

カ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

- ② 工業団地の整備にあたっては、道路等への街灯の設置、進出企業の要望を受けた歩行者専用道路の設置等を行うほか、所轄の警察署と協議を行い、歩行者が安全に通行できるように、歩道の設置、信号機の設置、駐車禁止対策等の防犯対策を早期に進める。
- ③ 企業立地にあたって、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等があり、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図っている。
- ④ 今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、所轄の警察署等と連携をはかりながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

〔朝来市での取組状況〕

本市では、現在、きめ細かな防犯等の取組を進めており、市職員が業務中や移動時に市内をパトロールする「あさごみまわり隊」を結成し、全公用車による防犯や交通安全に努めている。また住民の自主的な取組も開始され、各地域で児童の下校を見守る「みまもり隊」、地域の安全・安心を守る「まちづくり防犯グループ」等が活動をはじめ、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて、広報紙や防災行政無線等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進や自治会単位での住民のつながりを基盤とした防犯活動を推進するとともに、こうした住民の防犯等の取組を支援するよう事業者等にも働きかけ、地域の各主体が一体となって防犯等の徹底を図る。

(3) その他

① P D C A体制の整備等

毎年9月に朝来市成長戦略推進会議を開催し、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果検証と事業の見直しについてホームページ等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 総論
なし |
| (2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項
なし |
| (3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項
なし |

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成34年度末日までとする。

